

知っていますか？

自転車事故の実態と備え

もしも自転車事故を起こしてしまったら...

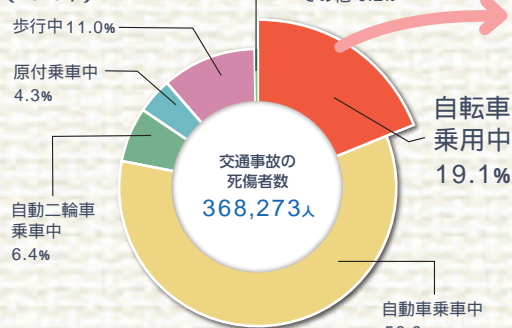
1

およそ7分に1件の割合で、
自転車事故が発生しています！

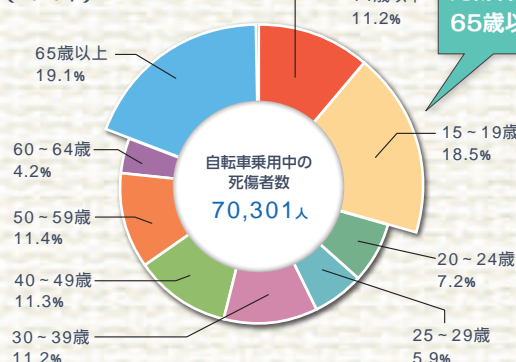


2023年には、自転車乗用中の交通事故が72,339件発生。また、死傷者数は70,301人と交通事故全体の死傷者数に占める割合は19.1%であり、歩行中の死傷者数に比べ約1.7倍と高い数値を示しています。

交通事故における状態別死傷者数の割合 (2023年)



自転車乗用中の年齢層別死傷者数の割合 (2023年)



死傷者数の約半数が20歳未満の若年層と65歳以上の高齢者です！



うちの家族は大丈夫かしら...

各グラフの構成率は、警察庁交通局の統計数値をもとに小数点第2位を四捨五入していることから、合計が100%にならない場合があります。(警察庁交通局データより作成) 自転車第1当事者または第2当事者となった交通事故件数。ただし、自転車相互の事故は1件とした。

2

加害者になってしまうと、
高額な賠償金が生じることがあります。



自転車による事故では、被害者になることもあれば、加害者になることもあります。もし加害者になった場合は損害賠償責任が生じ、賠償額が数千万円と高額になることもあります。

こんな金額払えないわ...
どうすればいいの？



自転車での加害事故例(日本損害保険協会調べ)

判決認容額	事故の概要
9,521万円	男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった(神戸地方裁判所、2013年7月4日判決)。
9,330万円	男子高校生が、夜間、イヤホンで音楽を聞きながら無灯火で自転車を運転中に、パトカーの追跡を受けて逃走し、職務質問中の警察官(25歳)と衝突。警察官は、頭蓋骨骨折等で約2か月後に死亡した(高松高等裁判所、2020年7月22日判決)。
9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った(東京地方裁判所、2008年6月5日判決)。

そんなときのために
事前に備えておけば
安心です！



(判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です。金額は概算額) 上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

事故を起こした場合の備えとは？ 続きは裏面で



